

新規事業

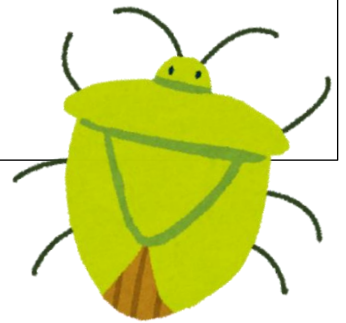
カメムシ防除

薬剤の助成について

イネの穂を加害するカメムシ類のうち、近年、県東部や北東部で「イネカメムシ」の発生が多くなっています！

市内での発生地域も拡大傾向にあります。本虫の加害により不稔や斑点米が生じ、多発した場合には収量・品質に大きく影響するため、カメムシ防除に対する薬剤の助成を本年度（令和6年度）から行います！

- ・ 助成対象：水稲の作付をしている市内の農業者（飼料用米も含む）。
※ただし、他にカメムシ防除の助成を受けている方は対象外です。
- ・ 補助率：3／10以内。
- ・ 対象薬剤：スタークル剤・キラップ剤
- ・ 薬剤の購入先：JA くまがや



<申請方法について>

農業政策課窓口にて申請書を記入・提出していただきます。

提出の際は、下記の添付書類をご持参の上、農業政策課までお越し下さい。

<用意していただくもの（添付書類）>

- ① 該当ほ場の地番がわかるもの（営農計画書等）
- ② 印鑑
- ③ 農協の通帳（写し）
- ④ 納品書等（購入金額、数量がわかるもの）

<申請期間>

令和7年1月31日まで

※令和6年4月1日～令和7年1月31日までに購入した薬剤が対象となります。

問い合わせ先 熊谷市病虫害防除協議会事務局（熊谷市農業政策課内） TEL：048-588-9987（直通）